

鳥取県告示第112号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、米子市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成22年3月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 公共測量（用地平面図、用地実測図、現況平面図作成）
- 2 作業期間 平成21年12月7日から平成22年1月29日まで
- 3 作業地域 米子市大篠津町地域